

第8回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項

1. 緊急事態宣言の延長を受けた二宮町の対応について

- ☞ 学校等については、既に緊急事態宣言の延長の方向性を踏まえ5月末までの休校延長が決まっていたため、その他の公共施設等の休館延長について5月末までの緊急事態宣言であるが、屋外施設も含め6月末までの公共施設の休館、閉鎖延長を確認。

但し、図書館については、6月からの予約による貸し出しを行うことも確認。

各種相談窓口の連絡についての連絡先の確認、及び対応について総合窓口は無いが各部署で連携を図り丁寧に行うよう指示あり。

2. その他について

- ☞ ・6月議会の一般質問等の対応について検討する旨の確認。(議会事務局)
- ・次亜塩素酸水の継続的な配布場所等日程の確認。(健康福祉部)
- ・緊急事態宣言延長に伴う職員の在宅勤務及び時差出勤等の対応の確認。(政策総務部)
- ・支援級等の課題がある家庭への教育委員会の対応への確認。(教育委員会)
- ・GW ウィーク中の海岸や公園、吾妻山等への人手について特に問題が無かったことの確認。(都市部)
- ・町内事業者への休業補償や利子補給制度など事業者支援に関することの周知に関する確認。(都市部)